

デジタルリテラシー習得のための動画コンテンツ利用規約

(目的)

第1条 この規約は、広島県（以下、「県」といいます。）が提供するデジタルリテラシー習得のための動画コンテンツ（以下、「本コンテンツ」といいます。）の利用条件、利用企業等及び利用者と県との間の権利、義務、責任に関する事項を定めるものです。

(用語の定義)

第2条 本規約において使用される以下の用語の意義は、特に明記されている場合を除き、次のように定めるところによります。

(1)利用企業等

県に利用申請を行い、本規約に同意の上、承諾を受けた企業及び団体等

(2)利用者

利用企業等に所属する従業員等のうち、本コンテンツを利用する者

(3)動画URL

本コンテンツがアップロードされているインターネット上のアドレス

(4)視聴端末

本コンテンツを視聴するために利用者が利用するコンピュータ、スマートフォン、タブレットなどの端末

(利用資格)

第3条 本コンテンツの利用資格は、「広島県リスクリング推進宣言制度」に登録した利用企業等及び利用企業等に所属する従業員等に限定します。

(利用申請)

第4条 本コンテンツの利用を希望する企業等は、「広島県電子申請システム」を通じて県に申請を行い、本規約に同意する必要があります。

2 動画URLは、利用企業等に対して、申請時に登録された電子メールアドレスに送信されます。

(個人情報の取扱い)

第5条 県は、利用企業等から提供された個人情報を、本コンテンツの提供、運営、管理、サービス向上の目的でのみ使用します。県は、法令等に基づく場合を除き、利用企業等又は利用者の同意なくして第三者に個人情報を開示、提供することはありません。

(利用に当たっての心得)

第6条 本コンテンツの利用に当たっては、利用企業等は利用者に対して本規約の内容を周知徹底するとともに、本コンテンツの適切な利用に係る責任を負うものとします。

(利用者の義務と責任)

第7条 利用者は、本コンテンツの利用に際して適用される各種法令・条例等及び本規約を遵守する義務を負います。また、他者の権利を侵害しないよう最大限の注意を払うものとします。利用者がこれらの義務に違反し、県又は第三者に損害を与えた場合、利用者はその損害を全て賠償する責任を負うものとします。なお、県は利用者が第三者に与えた損害（間接的な損害を含む）について一切の責任を負いません。

(禁止事項)

第8条 利用企業等及び利用者は、本規約に従い、良識に基づく範囲内で本コンテンツを利用するとともに、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 本コンテンツを不正に利用、又は第三者に不正利用させる行為
- (2) 本規約に基づく権利や義務を第三者に譲渡又は移転する行為
- (3) 動画URLを無断で第三者に提供又は共有する行為
- (4) 本コンテンツの運営を妨害する行為
- (5) 他の利用者や第三者の権利、名誉、プライバシー等を侵害する行為
- (6) 法令に違反する行為、又は公序良俗に反する行為
- (7) その他、県が不適切と判断する行為

2 前項の禁止事項は、以下のいずれの場合においても継続して適用されるものとします。

- (1) 利用企業等が本コンテンツの利用を中止した場合
- (2) 動画URLの利用期限が経過した場合

3 利用企業等又は利用者が禁止事項に違反したことが発覚した場合、県は違反した利用企業等又は利用者に対して以下の措置を講じることができるものとします。

- (1) 本コンテンツの利用停止又は制限
- (2) 違反行為の是正及び再発防止策の要求
- (3) 必要に応じた法的措置の実施

(著作権)

第9条 本コンテンツに含まれるテキスト、画像、動画、音声など全ての素材に関する著作権は、県又は正当な権利者に帰属しています。利用企業等及び利用者は、県の明示的な許可なく、これらの素材を複製、配布、公開、改変することはできません。

(規約違反に対する報告義務)

第10条 利用者は、他の利用者又は第三者が本規約に違反している可能性がある事実を知った場合、利用企業等は速やかに県にその事実を報告する義務を負うものとし、報告に際して可能な限り詳細な情報を提供し、県の調査に協力するものとします。県は、報告に基づいて適切な措置を講じるに当たり、報告者の身元を秘匿します。

(利用中止の申請)

第11条 本コンテンツの利用中止を希望する利用企業等は、「広島県電子申請システム」を通じて県に

申請を行う必要があります。

2 利用中止の申請が行われた時点で、その効力が発生し、利用者は速やかに本コンテンツの利用を中止する必要があります。

(動画URLの利用期限と延長)

第12条 利用企業等に配付された動画URLの利用期限は、配付日から配付日が属する年度の3月31日までとします。ただし、利用期限の終期が到来した時点で県から特段の通知がない限り、1年間自動延長するものとします。

(通信料等の負担)

第13条 本コンテンツの視聴に伴う通信料やその他関連する費用については、全て利用企業等又は利用者の負担とします。県は、利用者が本コンテンツの利用により発生した通信料やその他の費用について、いかなる責任も負わないものとします。

(サービスの一時停止)

第14条 県は、本コンテンツのメンテナンス、システム障害、自然災害、その他不可抗力により、本コンテンツの提供を一時的に停止することがあります。

(通知)

第15条 本規約に関する全ての通知は、電子メール又は県の指定するウェブサイト上での掲載によって行われます。電子メールによる通知は、県から利用企業等に対して送信された時点で効力を発生するものとし、利用企業等は、自身の連絡先情報(メールアドレス、電話番号等)を最新の状態に保ち、県からの通知を受け取れるようにする責任を負うものとします。

(技術的問題への協力)

第16条 利用者が本コンテンツの利用中に技術的問題に遭遇した場合、利用企業等は、速やかに県の指定する連絡先に報告するものとします。報告には、問題発生の日時、状況の詳細、発生時のスクリーンショット等、問題解決に役立つ情報を可能な限り提供するものとします。県は、報告された問題に対して合理的な範囲で対応を行いますが、全ての技術的問題の解決を保証するものではありません。

(緊急時の対応)

第17条 自然災害、公衆衛生の危機、サイバー攻撃、その他不可抗力の事態が発生し、これによって本コンテンツの提供が困難又は不可能となった場合、県は利用企業等に対してその旨を速やかに通知するものとします。県は、状況が許す限り、サービスの回復又は代替サービスの提供に努めますが、このような状況下でのサービス提供の遅延又は中断に起因するいかなる損害に対しても責任を負いません。

(免責事項)

第18条 本コンテンツについては、可能な限り正確な情報を提供しよう努めますが、必ずしも利用

